

将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を 求める意見書

世界の食料需給は、気候変動による異常気象の頻発、途上国を中心とした世界人口の急増に伴う食料需要の増加等により不安定化し、特に、多くの食料を輸入に依存している我が国は、ウクライナ侵攻など世界情勢の変化や円安なども相まって、食料安全保障としての政府の役割に、国民は期待をしつつも不安を抱いております。

一方、日本農業は、少子・高齢化に伴い農業就業人口が著しく減少し、荒廃農地が増加の一途を辿っています。そのことは、農業の未来そのものに影響を及ぼすだけでなく、国民の命の源である食料と健康の維持に不可欠な国内農産物の生産指標を示す食料自給率の低下や地域経済の衰退を招いております。

そのような中、今通常国会では農業関連法案と併せて四半世紀振りに「食料・農業・農村基本法」の改正案が提出されました。しかし、改正にあたって農業生産現場では、今まで食料自給率目標がなぜ達成されなかったなどの検証のほか、国内農産物増産を図る施策や食料安全保障の強化に向けた予算の拡充等が議論されると期待しましたが、食料自給率の向上など食料安全保障として本来の議論が不十分な中で成立しました。

また、食料供給困難事態対策法案などの農業関連法案の国会審議では、農業者に前科を伴う罰則規定を設けるなど生産現場とかけ離れたものとなった経過にあります。

こうしたもとで、去る 10 月 27 日に投開票された衆議院議員総選挙においては、与野党が均衡する状態となったことから、今後は国民のための議論が活発に行われるなど対等な審議のもと生産現場に寄り添った政策の実現が求められています。

については、来年 3 月までに改訂する次期基本計画など今後の農政の推進にあたっては、国民の生命と健康を守る食料安全保障を強化する観点に立ち、農業者の声を反映した施策の実現が図られるよう下記の事項を要望いたします。

記

1. 今後の農政の推進にあたっては、改正基本法に基づき、国民の命の源である国内農業生産の増大を図ることを基本とした食料安全保障の強化に向けて、農業予算を大幅に拡充するとともに、生産者に寄り添った農業政策を実現すること。
2. 次期基本計画の改訂にあたっては、生産現場の意見を十分に踏まえ、食料自給率の向上や農業生産基盤の強化など食料の安定供給が図られ、将来にわたり多様な農業者が再生産可能となる所得政策を確立すること。
3. 農村地域の維持・発展に資するため、地域の魅力発信や移住・定住促進のほか、地域コミュニティの維持、労働力の確保など国内農業の再生と将来にわたり安心して経営が継続できるよう農村政策を拡充・強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣